

勾当台公園再整備基本計画（中間案）に対する 意見の概要と本市の考え方について

○意見の概要と本市の考え方

※寄せられた意見のうち、網掛け箇所について中間案を修正しました。

1. 公園施設に関する意見（21件）

No.	意見の概要	本市の考え方
1	いこいの広場の飲食施設は、安価な価格設定や衛生面にも気を遣う店舗の誘致をするべきである。	いこいの広場における飲食・サービス施設につきましては、価格設定も含め、7ページに記載の「広場の性格付け」に則した施設の誘致を検討してまいります。
2	いこいの広場の芝生広場について、ふと立ち寄った際にはレジャーシートなどを持ち合わせていない場合や、家族連れやベビーカーで訪れる家族もゆっくり休憩できるように、芝生広場周りにベンチもある程度残しておくべきである。（他、同様の意見1件）	広場周辺にはベンチの設置は必要と考えており、ご意見を踏まえ19ページの既存施設・植栽の保全・活用の方針に記載のいこいの広場の既存ベンチにつきましては、「撤去を検討する」という施設から「改修・一部改修を検討する」という施設に変更し、表現を修正いたします。
3	かたらいの広場について、日が落ちた後に付近を通るととても暗く感じる。防犯のために夜間の街灯を明るくするべきである。	照明につきましては、24ページに記載のとおり、公園としての必要な照度を確保すると共に、既存樹木の整理によって夜間でも安心して快適に過ごせる公園となるよう、今後の設計において参考とさせていただきます。
4	にぎわいの広場について、トイレの撤去と記載があるが、新たにトイレを設けるべきである。また、新設の際にはオムツ替えや授乳できるスペースがあると家族連れに喜ばれるのではないかとと思われる。	にぎわいの広場のトイレにつきましては、9ページに記載のとおり、建物の老朽化により撤去いたしますが、近くに新たに設ける計画としております。おむつ替えや授乳できるスペースにつきましても、今後の設計において参考とさせていただきます。
5	トイレをきれいにして数を増やすべきである。また、衛生面に配慮したトイレにしてほしい。（他、同様の意見1件）	既存のトイレにつきましては、建物の老朽化により再整備において建て替えることとしております。トイレの便器の数や手洗い場等の衛生器具につきましては、今後の設計において参考とさせていただきます。

6	<p>かたらいの広場の水路について、見た目にも夏は涼しげに映り、良いものと考えている。しかし、小さい子供などが入って遊んだり、時として水路に落ちるといった危険も想定されることから、水路に入れない仕様や万が一入ってしまった場合でも安全な水深にするべきである。</p>	<p>かたらいの広場といこいの広場の水路につきましては、小さな子供たちの安全に配慮した構造や水深について、今後の設計において参考とさせていただきます。</p>
7	<p>今回の勾当台公園再整備基本計画（中間案）においては、水遊びの要望も複数出ており賛成である。勾当台公園は様々なイベントも開催され県庁、仙台市役所、青葉区役所、地下鉄勾当台公園駅からはアクセスしやすいことから、水道代や維持管理費を抑制できる地面から水が出て、色々な動きをする水遊びの場を子供たちに提供してほしい。</p>	<p>既存の水路や壁泉につきましては、子供たちが水辺に触れあえる空間として整備することとしております。今後の設計において参考とさせていただきます。</p>
8	<p>市民広場について、再整備計画ではあまり変わらない印象があるが、この部分だけ別に計画が今後行われるのか。イベント主催者等から意見を聞くなどして市民広場については丁寧な設計をするべきである。（他、同様の意見1件）</p>	<p>基本計画策定にあたっては、イベント関係者も含め、様々な方からご意見をいただきながら進めてまいりました。今後の設計においても引き続き関係者のご意見を伺いながら進めてまいります。</p>
9	<p>にぎわいの拠点にするために、若い人達をもっとターゲットにするべき。 例えば、オリンピックでも話題になったスケートパークやおしゃれで美味しいカフェで夜はゆっくりお酒が飲め、タバコも吸えるような施設を配置してほしい。</p>	<p>若い人達も含め、様々な方が集まり、にぎわうような公園を目指してまいります。</p>
10	<p>野外音楽堂においては、音響や照明等の設備を充実させるべきである。また、その際には有名なアーティストにも来てもらえるようなライブ広場を設けることを希望する。（他、同様の意見1件）</p>	<p>いこいの広場の野外音楽堂につきましては、老朽化等に伴い、規模を拡大しリニューアルする計画としております。今後の設計において参考とさせていただきます。</p>
11	<p>仙台市の年間イベントは、仙台七夕まつり、青葉まつり、ジャズフェス、光のページェント、みちのくYOSAKOI等々の様々なイベントが開催されているが、何れのイベントもほぼ市民広場をメイン会場として開催されている。しかし会場が手狭で盛り上がり欠けたイベント開催の印象となっている。 今回の整備にあたって、使用できるスペース全体をトータルに見直してほしい。</p>	<p>勾当台公園再整備は、仙台市役所本庁舎の建て替えと連携して検討を進めており、9ページに記載のとおり、市民広場は新本庁舎に設けられる敷地内広場や周辺道路との一体的な利活用が可能となるよう整備を進めてまいります。</p>

12	公園は全体的にはいつも綺麗に見えるが、よく見ると缶やペットボトルやタバコの吸い殻が捨ててある。酷いときは、夜に誰かが酒盛りをしてそのまま放置されている時もある。再整備される際は、サービスエリアなどに置いてあるような分別できるゴミ箱などを置くなどして、今よりもっときれいな公園を維持するべきである。(他、同様の意見2件)	本市では公園内の美化のため、ごみの持ち帰りにご協力をお願いしているところです。引き続き、清掃やマナー啓発により、公園内の美化に努めてまいります。
13	石段が多く躓いたりするとケガをしやすいので芝生を増やしてほしい。	17ページに記載のとおり、公園の再整備の方針の一つとしてバリアフリー化の推進を掲げており、園路や広場については、段差のない舗装の整備を進めてまいります。
14	いこいの広場とにぎわいの広場をつなぐ歩道橋などがあると、公園全体のつながりも出てくるのではないだろうか。	各広場を歩道橋などでつなぐことは難しいと考えますが、広場間のつながりに配慮し、エントランスの新設や横断歩道付近の滞留スペースの拡充を行い、アクセスの向上を図ってまいります。
15	とても広い公園で緑も多いように見えるが、シンボルとなる高さがあって目立つものがあると遠くからみても、すぐ公園の場所がわかるのではないか。仙台のシンボルとなり多くの人に周知されると思う。	公園のシンボル性につきましては、4ページに記載のとおり、仙台ブランドの発信拠点として杜の都のブランドに寄与する統一されたデザインの導入を考えております。今後の設計において参考とさせていただきます。

2. 公園の管理運営に関する意見（4件）

No.	意見の概要	本市の考え方
16	4ページのエリアマネジメントの展開というところで周辺施設と連携したと記載しているが、その周辺施設を具体的に教えてほしい。また、どのエリアをエリアマネジメントの範囲としているのか。	現時点では新本庁舎敷地内広場や表小路線、つなぎ横丁を想定しておりますが、25ページに記載の範囲を中心として、今後の管理運営において検討してまいります。
17	エリアマネジメントが広い範囲で計画されているが、エリアマネジメントを実施する組織（団体）は民間事業者任せの方向で検討しているのでしょうか。それとも市がやろうとしているのか教えてほしい。	民間主体による管理運営を想定しており、今後具体的な手法等を検討してまいります。

18	<p>25 ページの一体的に利活用を目指すエリアについて、本庁舎や、道路、公園といった管理部局を跨いだエリアとなっているが、一体的利用の際にそれぞれの管理者へ調整を民間がすべてやるには相当ハードルが高いと考えられる。運用上、どのように利用する制度を考えているのか。</p> <p>運用については踏み込んで議論していかないとこれまでと同じような使い方になってしまうのではと思う。どのように検討しているか教えてほしい。</p>	<p>一体的な利活用にあたっては、手続きが円滑に進むような仕組みについて、今後の管理運営において検討してまいります。</p>
19	<p>25 ページの「6）公園管理運営に関する検討事項」において、市民や民間企業による「一体的利用」のためには、行政の（庁舎低層部、道路、都市公園の）各管理者の連携を超えた「一体運用」が不可欠である。「運営手法を検討」にとどまることなく、「一体運用を実現する」ことを明示すべきである。</p>	<p>新本庁舎敷地内広場や表小路線、つなぎ横丁とにぎわいの広場を一体的利活用を目指すエリアと想定しておりますが、それ以外のエリアにつきましても、今後の管理運営において検討してまいります。</p>

3. 公園における喫煙に関する意見（35件）

No.	意見の概要	本市の考え方
20	<p>勾当台公園における喫煙問題について、再整備にあたり、どのような対策を取るのか。単に喫煙者を除外するだけでは根本的な解決につながらない。屋外での喫煙防止や吸い殻等ポイ捨て防止の観点から喫煙所を公園の一角に設けるなどの対応を取るべきである。（他、同様の意見21件）</p>	<p>健康増進法にて、屋外などにおいて喫煙をする場合には、望まない受動喫煙を生じさせることがないように周囲の状況に配慮することが求められているところであり、当公園においても受動喫煙対策が必要と考えております。</p> <p>再整備における受動喫煙対策につきましては、これまでのマナー啓発の取り組みを踏まえ、今後の公園管理において検討してまいります。</p>
21	<p>喫煙によるがんなどの疾病予防のために、禁煙や受動喫煙をなくすことは極めて重要である。喫煙所を設置した場合でも、その周辺では受動喫煙が生じると考えられる。</p> <p>改正健康増進法においても、屋外の公園等でも受動喫煙に配慮すべきとされていることから、この機会に勾当台公園は全面禁煙化にするべきである。（他、同様の意見12件）</p>	<p>健康増進法にて、屋外などにおいて喫煙をする場合には、望まない受動喫煙を生じさせることがないように周囲の状況に配慮することが求められているところであり、当公園においても受動喫煙対策が必要と考えております。</p> <p>再整備における受動喫煙対策につきましては、これまでのマナー啓発の取り組みを踏まえ、今後の公園管理において検討してまいります。</p>

4. その他の意見（4件）

No.	意見の概要	本市の考え方
22	<p>イベントなどによる人々の賑わいは非常に好感を持って、市内中心部としての機能の堅持という点でも素晴らしいものになると考えている。</p> <p>ただ、イベント開催時の運営企業においては事前にしっかりと確認していただきたい。企業犯罪を犯した企業の無期限の入札停止や、迂回入札を取り締まる仕組みなどを強化して欲しい。我々の税金は極力、地元企業に回すべきである。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、関係課と共有の上、今後の参考とさせていただきます。</p>
23	<p>にぎわいの広場やいこいの広場、かたらいの広場といった名称は決定なのか。決定とするのならば、利用者にもわかりやすいように看板等をきちんと設置してほしい。</p>	<p>各広場の名称につきましては、基本計画（中間案）として取りまとめたものであり、この名称に決定した場合には、サインなどにより周知を図ってまいります。</p>
24	<p>25 ページのにぎわいの広場に「民間施設の業態や導入の検討」と記載があるが、隣接する民間ビルと協議等はしているのか。</p>	<p>民間施設の導入につきましては、公園内の施設であり、隣接する民間ビルとの協議は行っておりません。</p>
25	<p>勾当台公園はシンボルとなる大きな樹木がたくさんあるが、これらの樹木や公園の中が周辺の道路や周囲の建物、周辺を通行する自動車の中などからどのように見えるのかも配慮して計画してほしい。</p>	<p>公園の景観につきましては、7 ページに記載の「共通する再整備の視点」に「都市を彩る多様な緑の景観づくり」を掲げております。今後の設計において参考とさせていただきます。</p>